

会議要旨

会議名称	令和7年度第2回加古川市環境審議会
開催日時	令和8年1月13日(火)午後1時00分から午後2時50分まで
開催場所	加古川市役所 北館4階 大会議室
出席者	<p><委員> (敬称略、順不同) (出席者: 14名)</p> <p>小西啓介、下村千登勢、成川秀次、山尾昌弘、瀧川松平、石田弘明、奥勇一郎、増原直樹、豊田陽介、坂本美德、柳田弘司、瀬嶋宏枝、藤原昌、守家和子</p> <p>(欠席者: 5名)</p> <p>工藤仁、佐竹邦子、久保はるか、久保田四郎、京谷歳平</p> <p><事務局></p> <p>田渕和也、福浦正浩、福山新一郎、藤本雅彦、岩坂真吾、辰巳剛成、高橋翔太、島津尚應、栗栖伸生、出口知哉</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 副会長の選出について</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 議案 今後の悪臭規制の在り方に関する答申について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①加古川市の温室効果ガス排出量について</p> <p>②第3次加古川市環境基本計画(改定版)の施策の取組結果について</p> <p>③地域新電力会社設立について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 加古川市環境審議会委員名簿</p> <p>資料2 今後の悪臭規制の在り方に関する答申について</p> <p>資料3 加古川市の温室効果ガス排出量について</p> <p>資料4 第3次加古川市環境基本計画(改定版)の施策の取組結果</p> <p>資料5 地域新電力会社設立について</p> <p>参考資料 加古川市環境審議会規則</p>
傍聴者の数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開会 委員及び事務局の自己紹介を行う</p> <p>2 副会長の選出 委員の互選により、副会長に瀧川委員を選出。 瀧川委員よりあいさつ</p> <p>3 会長あいさつ 奥会長よりあいさつ</p> <p>4 議事 (1) 議案 今後の悪臭規制の在り方に関する答申について</p>
（事務局）	今後の悪臭規制の在り方に関する答申について説明。
（会長）	ただいま説明のあった今後の悪臭規制の在り方に関する答申について、皆様からご意見ご質問等承りたいが、いかがか。 (意見・質問なし)
（会長）	それでは、この答申に関して今後の予定を事務局より説明いただきたい。
（事務局）	今後の予定について、先ほどの答申（案）について、答申書を作成し、後日、奥会長にご足労いただき、市長へ答申いただく予定。
	<p>(2) 報告事項</p> <p>①加古川市の温室効果ガス排出量について 令和3年度の加古川市域の温室効果ガス排出量について報告。</p>
（会長）	ただいまの報告について、皆様からご意見ご質問等いかがか。 (意見・質問なし)
（事務局）	<p>②第3次加古川市環境基本計画（改定版）の施策の取組結果について 令和7年度に実施した補助事業、環境教育・啓発事業及び庁舎での取組について報告。</p>

(会長)	ただいまの報告について、皆様からご意見ご質問等いかがか。
(委員)	多くの補助や啓発などの取組がなされていることが良く分かった。7ページの公共施設での太陽光発電設備導入について、2施設とあるが、具体的にどの施設なのか。また、ZEB化する対象施設はどこか。
(事務局)	今年度太陽光パネルを導入する予定の施設は、新設のかこいこども園と大規模改修の野口公民館である。野口公民館については、ZEB readyとなるもので、エネルギー使用量を従来よりも50%以上削減する見込みである。
(委員)	非常に素晴らしい取り組みだと思う。ぜひ現地で、その仕組みなどが解るパネルなど工夫していただければと思う。
(委員)	補助金事業について、交付決定件数というのは申請件数と同じなのか。
(事務局)	交付決定件数と申請件数は同じというわけではない。申請があっても、審査を経て交付するため、不備不足により不交付や保留となることがあり、必ずしも同じになるわけではない。
(事務局)	補足で、申請いただいた方へ窓口で対象外と告げることがあるが、基本的に申請いただいた方は交付決定となる。しかし、高効率給湯器導入への補助金については、年度内において通年受付を行う想定だったが、申請額が予算額上限に達したため11月12日で受付を終了した。ただ、この申請については、国補助金の交付決定を受けた後の事後申請であり、市の来年度予算が採れるか現時点では申し上げられないが、仮に継続できれば、遡って申請いただけるような仕組みづくりを考えている。
(委員)	次年度以降も継続ということであれば、高効率給湯器以外の補助も含めて、それなりに申請を見込んでいるということでよいか。
(事務局)	環境部としては継続したいと考えている。資料4の2ページをご覧いただきたい。例えば、産業部門においては太陽光発電設備の補助が、実際には前倒しで2024年度から開始したが、2025年度以降も継続する計画となっている。この計画に基づいて実施を考えている。ゼロカーボンパートナーシップ制度を通じた対策推進、省エネ診断、省エネ改修、再エネ導入支援、先ほど申し上げた補助事業で、我々としては予算がつけば、2030年度まで継続したいと

	<p>考えている。一方で、運輸部門においてEVステーションの設置補助については、2024年度で終了予定としていたので、2025年度は実施していない。2027年度は電動バス導入補助、2028年度は電動タクシー導入補助とあり、これらは環境基本計画のロードマップに基づき、着手していく計画を立てている。ただ、情勢を見据えながら、委員のご意見もいただきながら、進めていきたいと考えている。</p>
(委員)	<p>予算額に占める執行割合からすると、再生可能エネルギーにしても、ゼロカーボンパートナー省エネ診断にしても、ざっくりと半分以下の予算執行になっていて、高効率給湯器については満額予算執行で、11月12日で受付終了ということで、予算額以上に希望される方がおられると思うので、全体的な予算配分について検討し、要望の多いところに予算を配分するよう来年度からは検討されてはどうかと思う。あわせて、太陽光発電設備について、すでに太陽光発電設備が誕生して相当の年月が経過しており、当初に購入された方は、老朽化その他不具合が発生して買替があると思うが、また、設備そのものの廃棄リサイクル制度が整っていないと承知しているが、設備の導入への補助と使えなくなった設備の処理について見解をお伺いしたい。</p>
(事務局)	<p>2点質問をいただいた。1点目の予算の執行状況に伴って来年度の予算要求を行ってほしいという要望と承知したが、仰るとおりだと思う。予算額の総額自体をニーズの高いところは厚く、低いところは薄めに置くというのも一つの方法であるが、補助金というものは市民や事業者にとって背中を後押しするものであると認識しており、その後押しが、今年度の金額や上限などが適正だったかどうかチェックしながら来年度の予算措置に活かしていきたいと考える。例えば、執行率の低い再生可能エネルギーの事業用太陽光補助については、予算額を減らすのか、事業者の背中の後押しになるように、単価や上限を高めにするなどの見直しを検討していきたい。2点目の太陽光発電設備の老朽化による買替について、勉強不足もあり断言できないが、太陽光パネル自体は老朽化しても、発電効率は徐々に下がるが、使えるものと認識している。ただ、パワーコンディショナ（パワコン）は買替をしていかないといけない。その場合、パワコンは経費が掛かるので、使える太陽光パネルは据え置くか、或いはFITが終了してしまい、売電額が安くなるため、パネルの処分に困ってしまう問題が絡んでくると考えている。それについて、我々が何か支援できないか検討している。委員のご指摘の廃棄に対する補助については、我々としてはCO2削減に対する支援という形で補助は可能だが、廃棄に対する補助は難しいと考えている。</p>

(委員)	<p>1点目は、補助金の制度について、周知がどのくらいなされているのか、また、既設の太陽光発電設備や省エネ設備について、補助を受けていない設備の総数は把握しているか。2点目は、環境啓発について、自然観察会や環境セミナーなど小学生を対象にされているが、何年生を対象にして、また保護者の参加数を知りたい。</p>
(事務局)	<p>補助金の内容の広報については、広報かこがわや、SNS を用いたプッシュ型で周知させていただいたり、商工会議所に協力を仰ぎ、会員の事業者様にチラシを配布するなどして、周知を図った。事業者が何件 LED 化が進んでいるのか、どういう状況かについては把握していない。省エネ改修工事を希望する事業者には補助制度があることは先ほどのとおり周知をしていた。2点目の自然観察会参加者については、多くは小学校低学年以下の方で、父母、或いは祖父母と参加されている。例えば、4月の森とあそぼうというイベントでは、子どもは 16 名で保護者を含めると 28 名の参加だった。秋のクリスマスツリー作りでは、子どもは 12 名で保護者を含めると 23 名だった。</p>
(委員)	<p>環境出前講座、自然観察会や環境セミナーは、どれくらいの参加者を集め予定での結果 16 名なのか、定員をオーバーしているのか、それとも少ないのか、小学校も多くある中でなぜ 2 校だけなのか不思議に思う。環境であれば、授業でも扱われているため、もっと多くの学校に行ってもいいのではと疑問に思った。</p>
(事務局)	<p>環境出前講座について、令和 6 年度は多くの小学校から申し込みがあり、講座をさせていただいたが、今年度は 2 校だけで、予約は 1 件あり、合計 3 件という状況で、周知の方法はこれまでと変わらず、各校長先生にも周知させていただいたが、今回はこのような件数であった。小学校の児童や保護者に情報発信するツールを活用して出前講座の周知を図るなど、更なる啓発の強化を図りたいと考えている。参加の人数については、自然観察会などは、多くの人数を集めてしまうと安全管理が難しくなるため、20~30 名の範囲で募集人数を想定し、講師を選定し、実施エリアを考えている。そのため、概ね想定通りの参加者を集めている。</p>
(委員)	<p>環境セミナーはどうなのか。</p>
(事務局)	<p>環境セミナーは大きく分けて 2 つあり、1 つは、保育園、幼稚園やこども園の先生を対象とした内容で、毎年 15 名ほどの参加いただいている。どうやら、</p>

	<p>園のほうで、春にこのような研修があると認識されており、上席の先生から、新人の先生に「行ってみるといいよ」などと背中を押していただいている状況である。もう 1 つは、地球温暖化防止セミナーで、毎年夏休みに開催しており、夏休みの宿題の一つをクリアできる内容のため、毎年募集するとすぐに定員に達するほど人気である。</p>
(事務局)	<p>③地域新電力会社設立について 地域新電力会社設立について説明。</p>
(会長)	<p>ただいま説明のあった地域新電力会社設立について、ご意見ご質問等いかがか。</p>
(委員)	<p>2 点教えていただきたい。1 つは、パートナー事業者と金融機関について、恐らくパシフィックパワーと、地元の金融機関だと思われるが、出資比率をご教示いただきたい。もう 1 つは、収益を地域に還元させるという意味で、電力会社が地元にできることの意義の話があったが、そうすると内製化をしないと実際のお金は地域に落ちないのではないかと思うが、そのあたり、どの程度内製化する予定なのか、実際に新会社で新たに地元で働く方を雇用するのか、パシフィックパワーの事例を聞いてみると、あまりそういうケースが見受けられないので、教えていただきたい。</p>
(事務局)	<p>委員の仰るように、パシフィックパワー株式会社がパートナー事業者として新会社を立ち上げる予定である。出資比率については、一定程度、2 市 2 町の考え方で利益を配分できると申し上げたとおり、2 市 2 町で 82% の出資割合を考えている。残りをパシフィックパワー株式会社と地域の金融機関で按分する形で、ほぼ 2 市 2 町が出資しているような会社である。もう 1 つのご質問の、内製化については委員の仰るとおり、内製化が進まなければ、地域にお金が落ちないが、まずは地域新電力会社の利益を上げて、軌道に乗せることが先決で、その上で、会社の判断、株主の判断で内製化を見据えながら事業を進めていきたいと考えている。</p>
(事務局)	<p>もう 1 点補足で、従業員の話があったが、全国で 100 を超える第三セクターの地域新電力会社が設立されている中で、ほとんどの地域新電力会社が、委員の仰るようにペーパーカンパニー化し、パートナー事業者の意向のままになっている状況もあるため、立ち上げ時には従業員を 2 市 2 町の関連する者、所謂、元職員になるが、1 人配置して、ペーパーカンパニーではない形で</p>

	設立する予定である。その後の状況によっては、職員を増やすであるとか、そのあたりは今後の話となるが、ともかく、設立時にペーパーカンパニーではなく、従業員もその会社に配置することを想定している。
(委員)	CO ₂ 削減効果は、約3,700tというのは、加古川市の分だけという解釈でよいか。
(事務局)	そのとおり。
(委員)	意見として、ペーパーカンパニー防止も重要であるが、従業員1人でというのは難しいとは思うが、資料のうち、②地産地消イメージの中で、新電力会社を立ち上げて、この先重要になるのが、電力卸売市場はいくつかあるが非常に不安定であるため、余剰ができるだけ増やして、不足分の購入を減らすことである。その際、需要側の2市2町の公共施設がどのようなパターンで電力を使うのか、平日休日、学校、役所などあるため、適切にその需要を予測する。ごみ発電は、その需要にあわせて発電するのは難しいが、公共施設の需要を適切に予測することと、公共施設の断熱改修や太陽光発電設備を増やすなど、需要自体を減らしていき、もしかすると、一般家庭でエコクリーンピアはりまの電気が使えるかもしれないなど、市場を広げていくことにつながると思う。市役所の職員が公共施設を訪ねていって省エネの説明をするのは難しいと思うので、そこのキープレーヤーとして、新電力会社を中核に位置付けて、地域全体で脱炭素化する道筋が描ければいいと思う。
(委員)	この仕組みについて、市民が参加できるようになるのか。私自身、自宅に太陽光発電設備を設置しているが、FITが使えなくなったとき、自家消費しきれない電力が発生すると思うが、その時、新電力会社に協力したいと考えるが、市民が将来的に参加できるのか。
(事務局)	まずは公共施設に供給することとして進めている。将来的には、地域の方から買い取るというのも選択肢の一つと思う。それについては、新会社がすぐに入るわけではないが、先行の地域新電力会社は全国にあり、事例としてあるため、候補の一つとして検討できるのではないかと考える。
(委員)	売電については、家庭用で考えるとかなり安価となってきているが、新会社ではリスクとして考慮されているのか。ごみ発電の電気は、送配電会社の電線を通して利用されるのか。専用の自営線を敷設するのか。

(事務局)	まず単価のことについては、家庭用では FIT が多い。太陽光発電が出始めた頃は FIT 売電価格が 30 円を超えていたが、現在は単価が、17 円程度まで下がっている。市民の感覚としては、売れる電気代が安くなったのではないかと肌感覚をお持ちだと思う。地域新電力会社ができて、高い単価で買い取るのかというと、市民からの電気の買取は現時点では考えていないが、今後の検討材料の一つと考えており、そうした時の状況で、単価の設定になるかと思う。電気の流れについては、現在、エコクリーンピアはりまで約 54,000MWh 発電している。そのうち、FIT と非 FIT それぞれ半分ずつで売電している状況で、FIT については固定買取で売っているが、非 FIT 分をこれから活用していきたいと考えている。そのため、約 27,000MWh の非 FIT を新会社で活用していきたい。新たな電線を設けるのではなく、既存の関西電力送配電の電線を使って公共施設や今後のそれ以外の需要家に対しても供給する予定である。
(委員)	イメージ図によると、(市の公共施設が電気を) 買うときは(エコクリーンピアはりまが発電した電気を) 売った時より安く買えるということか。
(事務局)	現行のイメージ図では、エコクリーンピアはりまで発電した電気を域外へ売却し、買うときはその時の市場価格になるが、基本的に手数料等があり、それよりも高い価格で買うのが一般的であるため、利益は外に出て行っているという認識である。
(委員)	CO2 を減らすためであって、売買の額については考慮しないということか。
(事務局)	CO2 を減らすのが環境部として第 1 の目的であるが、市の公共施設に高い料金で電気を買うと、経費が高くなり、市民の負担となる。資料 5 の表をご覧いただきたい。エコクリーンピアはりまから、入札によって地域外のとある電力会社に売っており、2 市 2 町はそこから電気を買っている。電気を安く売って、電気を高く買っている状況であるが、②の地産地消のイメージを見ると、点線の中に新電力会社が入っているが、8 割が 2 市 2 町の出資で、エコクリーンピアはりまも同様に 2 市 2 町のものであり、儲かるのは新電力会社なのかエコクリーンピアはりまなのか、公共施設の電気代が安くなるのか、それは 2 市 2 町が協議して金額を決めるが、利益が外に出ない、私は「電力の鎖国化」と呼んでいるが、2 市 2 町の中で電力を売ったり買ったりして、収益が新電力会社に留まる形となり、それを 2 市 2 町の公共施設の電気代を安くすることも自由であり、新電力会社の収益を施策に寄付していただくこともできる。そのため、CO2 の削減も第一義的な目的であるが、お金を域外に出さ

	ず、経済を 2 市 2 町で回していくために、電力の需給調整は新電力会社しかできないため、そういう会社を立ち上げ、お金を外に出さない、というイメージである。
(委員)	いつから開始するのか。
(事務局)	会社の立ち上げは、広報させていただいているが、1 月 22 日の予定である。電力の供給自体は準備段階もあるので、早ければ 4 月からであるが、エコクリーンピアはりまの電力を使うには、新電力会社の国への登録など手続きがあり、10 月を予定している。
(事務局)	<p>本日欠席の久保委員から、地域新電力会社設立について、4 点質問をいただいている。この場を借りて回答したい。</p> <p>まず 1 点目は、エコクリーンピアはりまのごみ処理はいつから稼働しているのか。これは、令和 4 年 6 月から稼働している。</p> <p>2 点目、エコクリーンピアはりまの発電量と使用する公共施設の消費電力量はいくらか。これについては、エコクリーンピアはりまの発電量は約 54,000MWh のうちの半分、非 FIT 分約 27,000MWh を地産地消、地域新電力会社で使い、すべての公共施設に送電すると電力量が多くリスクが高いので、負荷率 28% 未満の高圧と特別高圧の 161 施設を対象に供給する予定で、これらの使用量見込は、同じく約 27,000MWh の消費電力で、夜間余った電気は売電したり、日中の不足分は購入するため、エコクリーンピアはりまの発電だけで賄うわけではないためご留意いただきたい。</p> <p>3 点目は、パシフィックパワー株式会社が選ばれた理由は。これについては、令和 7 年 5 月にプロポーザルで選定した。パシフィックパワー株式会社ともう 1 社応募があったが、プレゼンテーションを経て、同年 10 月にパシフィックパワー株式会社を候補者として選定し、その後協議を経て覚書を締結しパートナー事業者となった。</p> <p>続いて 4 点目は、地域新電力会社はエコクリーンピアはりまの電力を活用する形であるが、それ以外の電源を開拓する予定はあるのか。これについては、まずは、負荷率 28% 未満の施設を対象に供給を行い、経済面での会社の体力を高めるのが第一と考える。体力を高めた後、事業を拡大するのかどうかは会社が決めるが、非 FIT や卒 FIT の買取も一つの施策と考えて、事業の選定を行っていきたい。また、地域新電力会社が公共施設について PPA 手法で太陽光パネルを設置する手法もあるので、こういったことも考えつつ、新たな電源も考えていく。以上、久保委員にメールにて回答している。この回</p>

	<p>答を受けて、久保委員から次のコメントをいただいている。「地域新電力会社を設立されたことは、2市2町で地域の再生可能エネルギーの取組を進めようとした時に地域新電力会社が取組の担い手や専門人材の供給源となるはずですので、今後の施策の展開につながるものと期待しております。」とコメントをいただいている。</p>
(会長)	<p>「鎖国」という表現がありましたが、スタンドアローンになるというのは、とても大きい意義があり、災害など何かあったときに外に頼ることなく自前で電力を供給できるというところは大きな一歩であると思う。送電網等の物理的なインフラがどこまでできるのかという問題はあろうかとおもうが、まずは、フレームワークとして自前で供給できるものを持ったという形で進んだのは、非常に大きいと思う。今後、活用に期待したい。</p>
(会長)	<p>これで、議事はすべて終了した。円滑な議事の進行にご協力いただき感謝する。以降の進行を事務局にお返しする。</p>
(事務局)	<p>5 その他 特になし。</p> <p>6 閉会</p>